

第14回 中国・四国地区城館調査検討会 記録集

日 時 平成 21 年 11 月 28 日 (土) 13:00 ~ 17:00

会 場 鳥取市総合福祉センター さざんか会館 5 階大会議室 (〒 680-0845 鳥取市富安 2-104-2)

主 催 中国・四国地区城館調査検討会

共 催 鳥取市教育委員会

テーマ 『中国・四国における近世城郭の構造変遷』

日 程

13:00 開会挨拶

13:10 ~ 14:00 基調講演 『近世城郭はどう改修されたのか ~発掘調査からの検討~』

中井 均 (織豊期城郭研究会代表)

14:10 ~ 14:40 事例報告 1 『鳥取城』

細田隆博 (鳥取市教育委員会)

14:50 ~ 15:20 事例報告 2 『高知城』

松田直則 (高知県教育委員会)

15:20 ~ 15:50 事例報告 3 『岡山城・津山城』

平岡正宏 (津山市教育委員会)

16:00 ~ 17:00 パネルディスカッション

司会 山上雅弘 (兵庫県立考古博物館)

基調講演

『近世城郭はどう改修されたのか~発掘調査からの検討~』

織豊期城郭研究会 中井 均

1. はじめに

私の方からは近世の城がどのように改修されていったのか、大まかな話をさせていただきます。慶長5年(1600)の関ヶ原合戦を経て、平和になったと理解されている方が多いと思いますが、大坂城には豊臣家が存続しており、第二の関ヶ原合戦が起これば兼ねない不穏の時代でもありました。そのため、関ヶ原合戦後、新しい任地に赴いた大名は各地で築城を開始します。これは元和元年(1615)の大坂夏の陣で豊臣家が滅亡するまで続きます。この15年間は近世最大の築城ラッシュで、石垣や天守といった普請や作事に秀でた城が沢山出現しました。

しかし、元和元年に徳川幕府は武家諸法度という法律を出して、近世城郭の改修を厳しく規制します。元和元年の法律では、「一 諸国居城雖為修理、必可言上、況新儀之構営堅令停止事、城過百雉、国之害也、峻壘浚隍、大乱之本也」(元和令)と書かれています。これは新しく築城すること、修理することを全て禁止するということです。この法律は、その後、寛永12年(1635)に改正されます。「一 新規之城郭構営堅禁止之、居城之隍壘石壁以下敗壞之時、達奉行所、可受其旨也、櫓堀門等之分者、如先規可修補事、」(寛永令)と書かれています。居城の堀や石壁については奉行所に届けること。櫓や門については、前の通りに修理せよということです。

ここで重要なのは、城というのが法律上二つに分かれている点です。一つは普請という土木作業、例えば、石垣や堀を築くという部分、もう一つは、作事という建築の部分です。寛永令は、明らかに普請につい

ては届け出を必要とし、作事は前の通りに建て直すのであれば、届け出を必要としないということです。城を見る時、天守や門といった建物だけを見て凄いと思う人が多いと思いますが、幕府は、建物以上に、石垣や堀の土木といった部分を厳しく規制したということです。

但し、ここで一番面白いのは、元和令にも寛永令にも御殿の記載がないことです。極論すると御殿は城郭施設ではないという意識があったのではないのでしょうか。焼失した御殿はもとの通りに建て直されない事例が発掘調査等によって多々見受けられるのです。あくまでも城郭の建物というものは、石垣の墨線上に建つ櫓や塀や門であり、それには御殿は含まれないということが言えると思います。

2. 縄張りの変遷

(1) 大名の転封による改修

それでは、元和令以前の問題として、関ヶ原合戦後に新しい領地に行った大名は、城の造り変えをどのように行ったのでしょうか。大名の転封による改修という事で、縄張りつまり城のプラン自体が変わることがあるということを紹介します。

①広島城（広島県広島市）の場合 【図1】

広島城は毛利輝元によって天正17年（1589）に築城が行われました。関ヶ原合戦で毛利は西軍についたということで、防長2ヶ国に減封して異動させられます。新たに安芸には福島正則が入ります。さらに福島正則は元和5年（1619）に改易され、そのあとは浅野氏が入ってくるわけです。図1をご覧ください。本丸と二の丸が、輝元が築いた城の中核になります。豊臣秀吉が天正14年（1586）に築いた聚楽第を模したと言われています。毛利輝元が先祖伝来の地であった吉田郡山城（広島県安芸高田市）を出て豊臣大名として築城を行ったと評価できます。中堀の外側、外郭という部分が東西南北にあります。このうち、外郭の西側、北側、北東部の部分が福島正則によって拡張された部分です。毛利時代の外郭というものは南側と東側だけでした。墨線の■は櫓の表記です。毛利段階のものは、どちらかと言えば単層の櫓が主体でした。一方、福島正則だけは外郭を拡張しただけではなくて、その墨線に二重櫓を建てて防御的に強固にしています。つまり、関ヶ原合戦後に新たな大名が入った城の改修は、幕府から規制を受けていなかったということです。では今、広島城を見に行くと毛利輝元の段階や、福島正則の段階の石垣しか見られないのかという決してそうではありません。逆に今残されている石垣の大半は浅野時代の石垣です。今見る広島城は武家諸法度で規制を受けた後、浅野家は縄張りを変えないけれども、崩れた石垣を補修しているということです。石垣の崩れに関しては縄張りを変えないければ補修が可能なのです。縄張りを変えるのは毛利氏と福島氏の段階ですが、石垣の改修はその後もずっと続くということです。

さて、元和の武家諸法度が出た後、福島正則は洪水で崩れた広島城を大改修します。これが幕府への無断改修であったため、福島正則は改易をされたと一般的には理解されていると思います。しかし、別府大学の白峰旬さんが明らかにされていますが、福島正則は、実はこの改修については幕府に許可を求めています。ただ、福島正則は修理をしたという事後報告をしたのです。武家諸法度には、事前に報告しろとか、事後に報告しろとか、一切書いていませんので、法律的に福島正則は違反をしていません。しかし、幕府は福島正則を処罰しました。これをきっかけに、石垣の改修は幕府に事前報告されるようになります。

②高槻城（大阪府高槻市）の場合 【図2】

高槻城は、市街地化のため往時を偲ぶことは難しいですが、日本で最初に胴木という地盤沈下を防ぐ石垣の基礎構造が、発掘調査によって明らかになった城です。図2をご覧ください。高槻城は、大きく四つの変遷があります。最初が永禄年間の和田氏の段階、次がキリシタン大名で有名な高山右近時代、その次が元和年間の土岐氏段階、最後が寛永年間に岡部氏が入った段階の拡張された高槻城です。明らかに土岐氏の段階に、矩形のプランを持つ近世城郭へ大きく改修されていることが分かります。実はこの土岐氏の築城というものは元和三年（1617）ですから、既に元和の武家諸法度が出た後です。なぜ可能であったのかというと、これは幕府によって築城が許可されたためです。土岐氏は譜代大名で外様大名ではありません。さらに寛永令の

翌年、寛永13年(1636)に譜代大名の岡部信勝が入って、出丸の増築をしています。つまり譜代大名が新たな任地で築城する場合、幕府は新規築城を禁止していないということが分かります。

武家諸法度では新規築城を禁止していますが、幕府自体が築城の手助けをするような城も、全く規制がなかったようです。大和郡山城(奈良県大和郡山市)、尼崎城(兵庫県尼崎市)、明石城(兵庫県明石市)、淀城(京都府京都市)、福山城(広島県福山市)、新庄城(山形県新庄市)といった城も、元和から寛永期の築城です。

③和歌山城(和歌山県和歌山市)の場合【図3】

和歌山城は紀州徳川家の城として有名ですが、この城の構造も大きく変化していきます。図3をご覧ください。左上の図が、天正13年(1585)、豊臣秀長の与力であった桑山重晴が入った段階です。右上は、関ヶ原合戦後に入った浅野幸長の段階の構造。左下が、元和五年(1619)に入る徳川頼宣、つまり紀州徳川家になってからの構造です。これを見ますと城域が麓へ広がっていくことが分かります。さらに大手の位置に注目して下さい。桑山氏段階の大手は、後の岡口門の辺りにありました。それが、浅野氏段階になって、北西側に変わります。和歌山城は大手門の位置すら城主の交代によって180度変化するのです。こうした事例は、村上城(新潟県村上市)、丸亀城(香川県丸亀市)でも見られます。もともと要害である場所を大手にしたのですが、城下町を形成するにあたり要害である場所では町が作れなくなるので、正反対の平野部分に町を作ってしまう。和歌山城はこの典型的な事例の一つです。そして近世城郭の縄張りの罫線は石垣ですが、和歌山城は時代によって石垣の材質や積み方が違います。桑山氏段階は、紀ノ川流域沿いで産出する緑泥片岩という石材を使った野面積みの石垣です。それが浅野氏段階になると、和泉砂岩という加工しやすい石材を使った打込接の石垣となる。そして、紀州徳川期になりますと、同じ和泉砂岩でも、切込接になります。さらには遠方から持ってきた花崗岩でも切込接の石垣を積んでいる。この石垣の区割りを追っていくと城郭の変遷の様子が分かるのです。広島城でも、毛利氏段階、福島氏段階、浅野氏段階で分けることができます。こうしたことは、鳥取城でも同じことがいえるでしょう。

④会津若松城(福島県会津若松市)の場合

会津若松城と言いますと一般的なイメージは、戊辰戦争時の松平容保の居城であるとか、あるいは天正18年(1590)の豊臣秀吉の奥州仕置の後、蒲生氏郷が180万石で入ってきたとか、慶長3年(1598)、上杉景勝が120万石で入った城だと、それぞれの城主のイメージがあるかと思います。戦国時代は、葦名氏、伊達氏が前身となる黒川城を築いて、蒲生氏郷が近世城郭に変えていきます。慶長3年に上杉景勝が入り、関ヶ原合戦で、米沢にいくと、蒲生秀行(蒲生氏郷の子)がまた戻ってくる。その後加藤嘉明と息子の明成が寛永4年(1627)に入ってくる。さらに寛永20年(1643)に保科正之が入り、保科松平氏が幕末まで続きます。会津若松城の歴代の城主の中では、加藤氏の認知度が一番低いそうですが、実際今見る会津若松城というものは、実はほぼ加藤明成の段階に完成しています。今見る会津若松城は決して、蒲生氏の段階や上杉氏の段階ではないということです。加藤明成の段階から大手を東から北に移し、馬出を北出丸と西出丸とし、芝土居を石垣土居とした、つまり鉢巻石垣と呼ばれるものにしました。こういう形で各大名たちは、転封するたびに縄張り変更するというのを、慶長5年から元和元年までの間を中心に行い、中には寛永期に及んでまで改修をおこなっているのです。

(2) 徳川幕府による改修：二条城(京都府京都市)の場合【図4】

近世の二条城は、慶長6年(1601)、徳川家康によって築城されますが、堀一巡に囲まれた単郭の城だったようです。四町四方だったと言われています。ところが寛永3年(1626)に後水尾天皇の行幸を迎えるにあたって、寛永元年(1623)に徳川家光が大改修します。それが現在みる二条城の姿です。

図4をご覧ください。本丸の南側に「西面外堀」と書いた堀の中に点線が入っていると思いますが、ここは発掘調査をして石垣が出てきた部分です。おそらく国宝になっている二の丸御殿を中心に堀を一巡した単郭の二条城があった。その西端が「西面外堀」の石垣だと思われます。これが家康の築いた二条城の縄張りです。それが寛永元年に、西側に現在の本丸と外堀が築かれた。現在の二条城の平面を注目すると、本丸は

真四角ですが、二の丸は西側を向いて凸の字状になっています。この凸の字はもともとの慶長の二条城に規制を受けたためだと思われます。今も二条城では発掘が進行中でして、後水尾天皇の行幸御殿の礎石と掘立柱が検出されています。実は、天皇を迎えるために御殿を建てますが、すぐ解体されるのです。建物はその後、京都のお寺に移されたりしました。こういった幕府主導型の城も決して築城時の姿が今の姿ではない。二条城はその典型で、寛永年間に大きく造りかえられています。

3. 石垣調査から見えてきたもの

次に石垣調査から見えてきたものと題してお話します。石垣はだんだん孕んできたりして崩壊する危険性があることから現在、全国各地で、解体してもう一度積みなおすというを行っています。実は、丸亀城の石垣の解体修理を行っていたら、今の石垣の中から別の石垣が出てきたという事で、これを埋没石垣という呼び方をしています。もともとあった石垣をそのまま埋めて、その前に全く別の石垣を築くという事例が多々報告されています。この埋没石垣は、おおよそ二つの意味を持っていると思います。一つ目は時期差をもつものです。当然、埋没石垣の方が古い。もう一つは時期差の全くないもの。いわゆる同一工事内の設計変更で生じた埋没石垣のことです。時期差をもたない埋没石垣は、安土城や肥前名護屋城で検出されています。

安土城は天正4年(1576)に織田信長が築城して、天正10年(1582)には焼け落ちています。その後改修されることなく城跡として残りましたから、ここで見られる埋没石垣は、時期差を持たないものといえます。肥前名護屋城は天正9年(1591)に秀吉が朝鮮出兵のために大本営として築いたものです。慶長の役(～1598)の後に廃城になりますから、それ以降に新たな石垣が築かれるということはありません。

もう一つは、明らかに時期差を持つもの。城主が変わったりすると古い石垣を埋めて新しい石垣を築く場合です。その典型例が図5の仙台城です。みなさんは慶長5年(1600)の伊達政宗の築城で御存じだと思いますが、ここでも本丸の石垣の解体修理が行われました。実はこの時に、三時期の石垣が検出されました。伊達政宗の時代の石垣が第Ⅰ期ですが、これが元和2年(1616)に地震で崩壊します。その後、築かれたのが第Ⅱ期の石垣です。さらに寛文8年(1663)、やはり地震で第Ⅱ期の石垣が崩れて、第Ⅲ期の石垣が築かれている。この平面図を見て貰いますと、崩れた石垣ラインの前に新しい石垣を築いていますので、縄張りの変更とは言えません。武家諸法度の通り修理をしているといえることが言えます。内部に石垣あるということはやがて忘れ去られて、多くの市民が仙台城の石垣は伊達政宗のものだと信じていたのですが、その石垣は内部にあったということです。仙台城のように縄張り構造に影響しない例として、丸亀城があります。

一方で、縄張り構造に影響を与えた埋没石垣があります。これは今の石垣と全く方位の異なった石垣が出てくる場合です。こうした事例は、岡山城や、高知城で検出されています。おそらく城主が変わると新しい城主が前の城主とは違う縄張りを造るという意識があったことを示す事例だと言えます。

石垣調査から見えてくるものは、埋没石垣が出てきた場合、時期差があるものと無いもの、城郭構造に影響を与えたものと与えていないものがあるということで、埋没石垣の調査は大変重要であると言えます。

4. 石垣墨線に残る改修の痕跡

石垣を丹念に見ていくと、もともとの石垣の隅部分を見ることがあります。これを石垣の継ぎ目あるいは石垣の切れ目と呼んでいます。これも実は縄張りに影響するものとしなければなりません。縄張りに影響する典型的なものに、姫路城の三国堀があると思います。三国堀は国宝の菱の門を入ったところにある真四角の堀のことです。ここの北側の石垣を見て貰いますと、石垣の切れ目が二つ出ています。これは池田輝政段階の空堀をその後の本多氏段階に埋めこんだものだと考えられています。一方で縄張り構造に影響を与えないものがあります。これは、高取城(奈良県高取市)や洲本城(兵庫県洲本市)、淀城(京都府京都市)などがあります。石垣の孕みや崩落を防止する補強として、既存の石垣の前に築かれたものです。また、熊本城に「二様の石垣」というものがあります。本丸南西隅小広間西三重櫓台にあります。これも既存石垣に張り付けるように新しい石垣が築かれたもので、改修の痕跡を見事に表しています。熊本城も加藤清正が一気に築いたと信じられていますが、石垣構造と文書の検討から加藤氏段階でも、5段階に分けられるよう

す（図6）。Ⅰ期は慶長4年(1599)、Ⅱ期は慶長5年、Ⅲ期は慶長6年前半期、Ⅳ期は慶長6～12年、Ⅴ期は、加藤清正の息子・加藤忠広時代の石垣です。なお、Ⅵ期は、細川氏の段階です。既に紹介した「二様の石垣」は、Ⅰ期石垣とⅥ期石垣の二時期の石垣から構成されています。当然、これらは幕府の許可を得て行われているものだと考えられます。

5. おわりに

以上のように、縄張りの変遷や石垣の改修痕跡から城は決して一時期のものではないということです。さらに言いますと、今見る城跡は有名な城主や有名な大名の時に一気に築かれたものではないということです。現在見る城というのは織豊期と江戸時代300年を含めて営々と造られた結果なのです。城の改修は、武家諸法度という徳川幕府の強い規制があることを観念的に前提として考えてきたのですが、建物に関しては、寛永令以降は許可を得る必要がありませんでした。そして石垣の改修も基本的には縄張りを変更しなければ問題はなかったということです。決して近世城郭というものは一時期のものではないのです。今後、発掘調査という考古学的手法によって益々、各地で明らかになっていくと思います。さらに、発掘という地下の遺構を掘るだけでなく、まず私たちは現存する遺構つまり石垣を丹念に検証することで、多くの知見を得ることもできると思います。

では、最後に「完成した縄張りはあるのか？」という大問題があります。和歌山城の場合でいいますと、例えば、「紀州徳川家の縄張りが完成していて、桑山氏段階の縄張りは未完成だったのか？」という質問を受けることがあります。それぞれの段階が完成形態であったと考えなければなりません。それぞれの城主の時代に完成しているんだという認識を抜きに城は語れないということです。最後の姿が一番良くて、それ以前の姿は宜しくないということでは決して無い。こういうことを踏まえて、今後、各地で城の議論を進めていくことが、城郭研究が発展していくことだと思います。また発掘調査の成果によって、文書の中でしか語られてこなかった武家諸法度と改修の関係性の実態が語られるのではないかと思います。その一つの大きなテーマが御殿ではないでしょうか。御殿の改修こそ、武家諸法度で全く触れられていないので、御殿は城の部分ではないということが言い切れるのかなとも思います。その点も含め、この後の事例報告と議論を楽しみにしています。

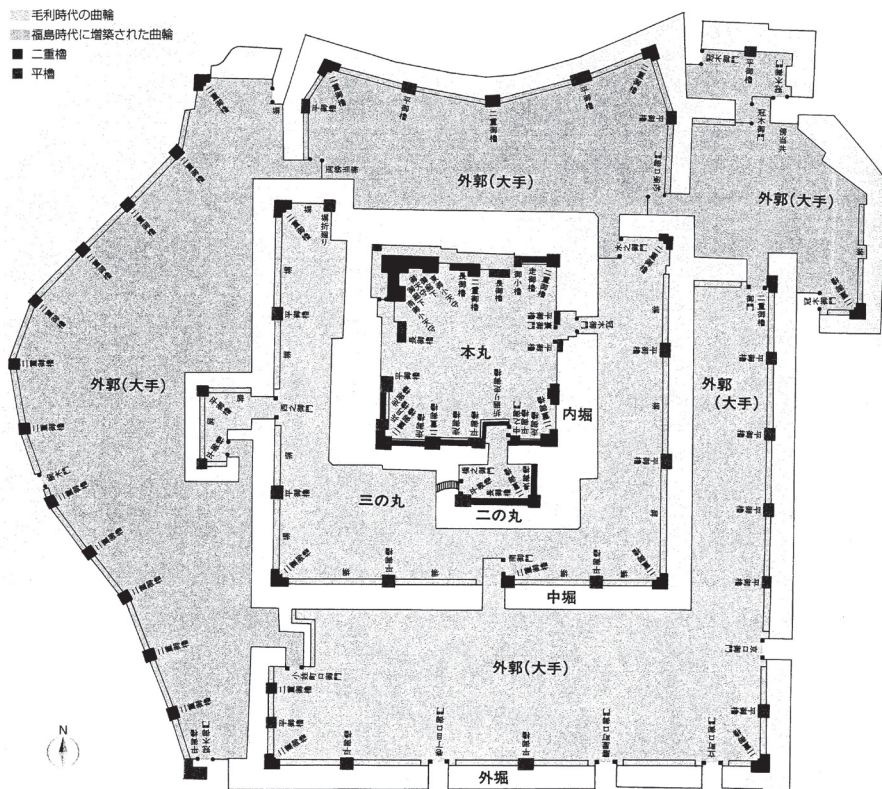


図1 広島城図

出典：学習研究社 2004『歴史群像シリーズよみがえる日本の城7 広島城』

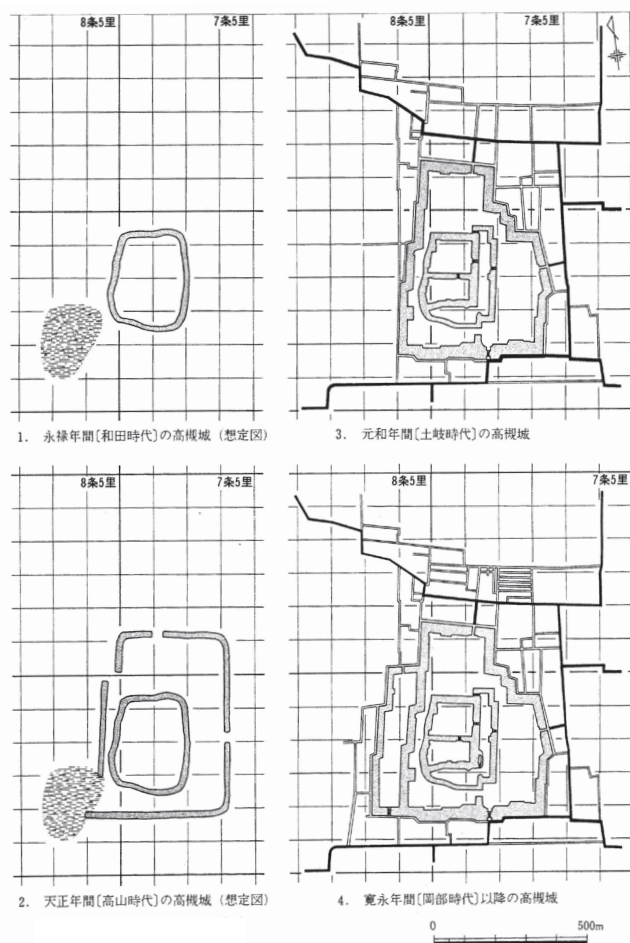


図2 高槻城変遷図

出典：高槻市教育委員会 1984『高槻市文化財調査報告書第14冊 摂津高槻城』

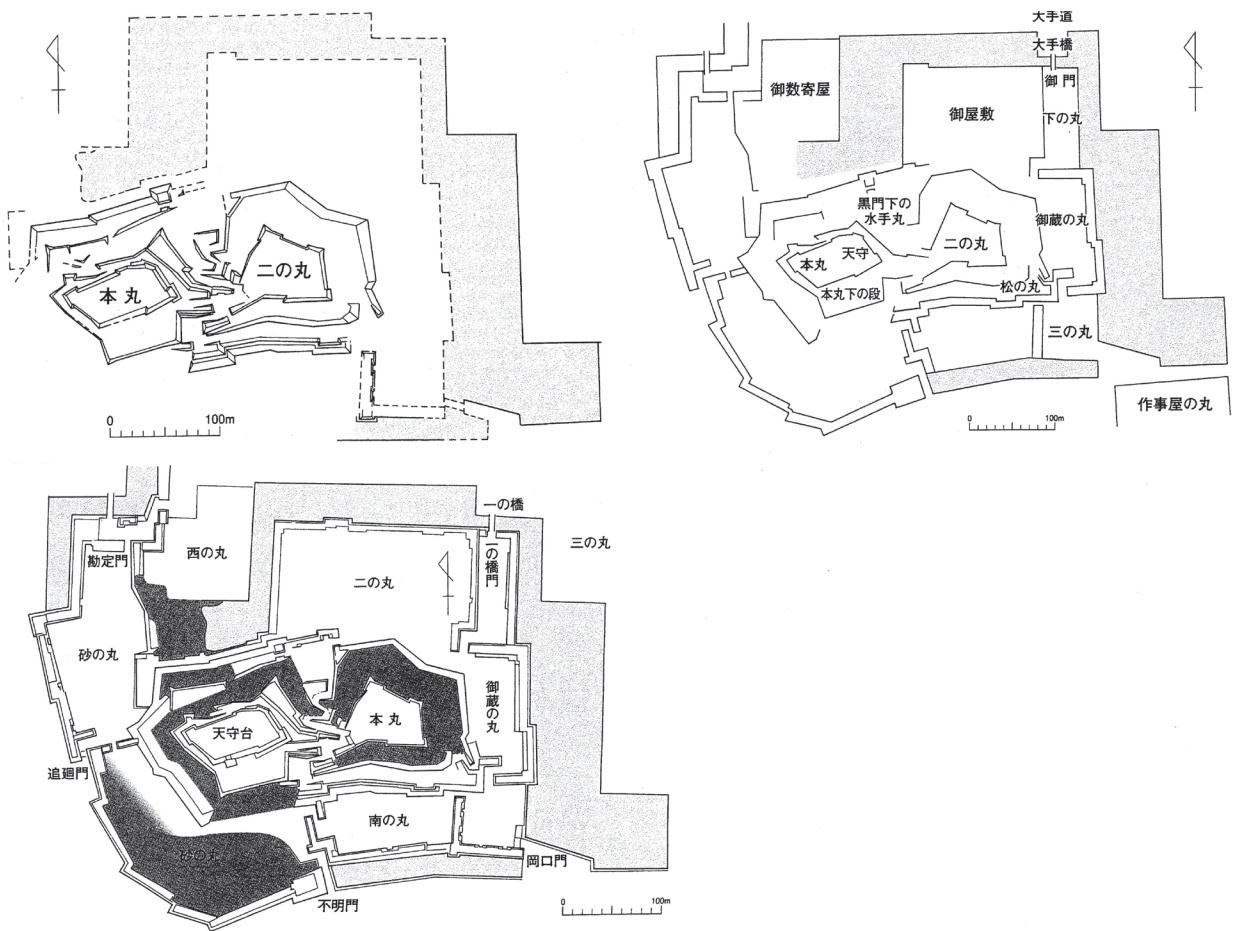


図3 和歌山城変遷図

出典:和歌山市立博物館 2007『和歌山城—その歴史と文化—』

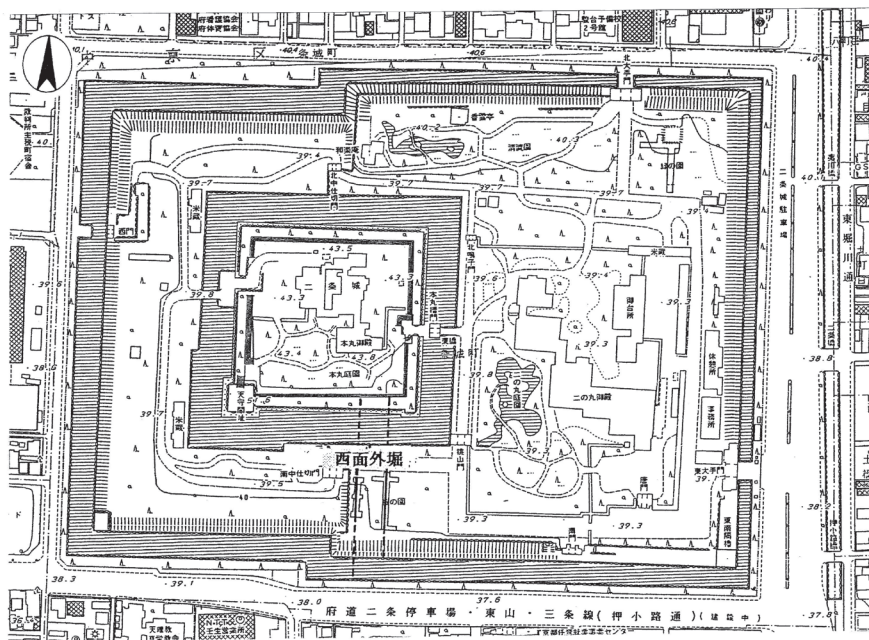


図4 二条城図(慶長造営時の西堀位置図)

出典:(財)京都市埋蔵文化財調査研究所 2001『史跡旧二条離宮試掘確認調査現地説明会資料』

仙台城本丸跡遺構平面図

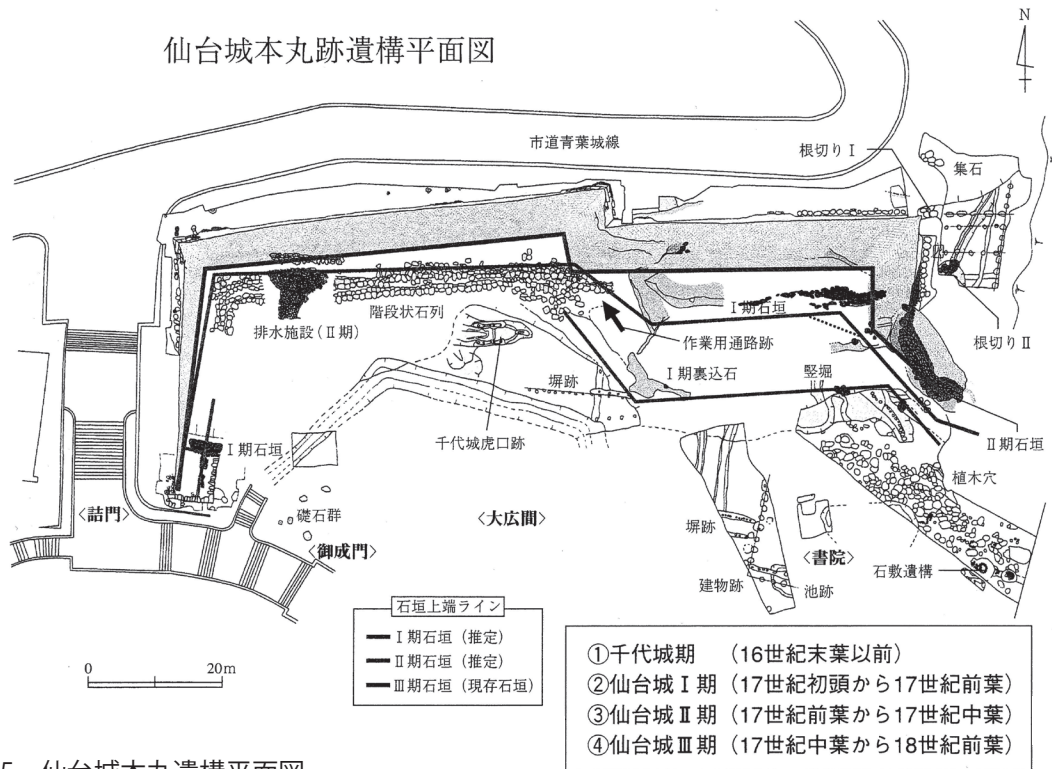


図5 仙台城本丸遺構平面図

出典:仙台市教育委員会 2000『仙台市文化財パンフレット第43集仙台北城本丸跡の発掘 改訂版』



図6 熊本城石垣変遷図

出典：富田紘一 2008「熊本城の築城と構造」『定本 熊本城』郷土出版社